

令和元年第3回定例会

(初 日)

令和元年9月5日

令和元年第3回平川市議会定例会議事日程（第1号） 令和元年9月5日（木）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案上程及び提案理由説明
- 第5 決算特別委員会の設置及び委員長・副委員長の選任
- 第6 議員派遣第1号 議員の派遣について
議員派遣第2号 議員の派遣について
- 第7 議案第78号 平川市印鑑条例の一部を改正する条例案
議案第79号 平川市税条例の一部を改正する条例案
議案第80号 平川市手数料条例の一部を改正する条例案
議案第81号 平川市消防団条例の一部を改正する条例案
議案第82号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に
関する条例案
議案第83号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について
議案第84号 東部辺地総合整備計画の変更について
議案第85号 令和元年度平川市一般会計補正予算（第3号）案
議案第86号 令和元年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
議案第87号 令和元年度平川市介護保険特別会計補正予算（第2号）案
議案第88号 令和元年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正
予算（第1号）案
議案第89号 令和元年度平川市学校給食センター特別会計補正予算（第1号）
案
議案第90号 令和元年度平川市水道事業会計補正予算（第1号）案
議案第91号 令和元年度平川市下水道事業会計補正予算（第1号）案
- 第8 議案第92号 平成30年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について
議案第93号 平成30年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につ
いて
議案第94号 平成30年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第95号 平成30年度平川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につ
いて

- 議案第 96 号 平成30年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 97 号 平成30年度平川市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 98 号 平成30年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 99 号 平成30年度平川市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第100号 平成30年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定について
- 議案第101号 平成30年度平川市下水道事業会計決算認定について
- 議案第102号 平成30年度平川市広船財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第103号 平成30年度平川市小和森財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第104号 平成30年度平川市荒田財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第105号 平成30年度平川市大坊財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第106号 平成30年度平川市石郷財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第107号 平成30年度平川市岩館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第108号 平成30年度平川市柏木町財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第109号 平成30年度平川市大字大光寺財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第110号 平成30年度平川市平田森財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第111号 平成30年度平川市新尾崎財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第112号 平成30年度平川市新館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第113号 平成30年度平川市沖館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第114号 平成30年度平川市葛川財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第115号 平成30年度平川市吹上・高畑財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第116号 平成30年度平川市原田財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第117号 平成30年度平川市館田財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第118号 平成30年度平川市碓ヶ関財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第119号 平成30年度平川市町居財産区一般会計歳入歳出決算認定について

- 第9 報告第 11 号 平成30年度平川市健全化判断比率について
- 報告第 12 号 平成30年度平川市資金不足比率について
- 報告第 13 号 平成30年度平川市学校給食センター特別会計継続費精算報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（16名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	葛西 勇人	7	福士 稔	13	桑田 公憲
2	山谷 洋朗	8	長内 秀樹	14	齋藤 剛
3	中畑 一二美	9	佐藤 保	15	工藤 竹雄
4	石田 隆芳	10	山田 忠利	16	齋藤 律子
5	工藤 貴弘	11	大澤 敏彦	—	—
6	工藤 秀一	12	原田 淳	—	—

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

職名	氏名	職名	氏名
市長	長尾 忠行	尾上総合支所長	鈴木 浩
副市長	古川 洋文	経済部長	大湯 幸男
教育長	柴田 正人	建設部長	原田 茂
選挙管理委員会委員長	大川 武憲	碓ヶ関総合支所 兼碓ヶ関診療所事務長	山田 一敏
農業委員会会長	柴田 博明	教育委員会事務局長	對馬 謙二
代表監査委員	鳴海 和正	平川診療所事務長	今井 匡己
総務部長	齋藤 久世志	会計管理者	三上 庚也
企画財政部長	西谷 司	農業委員会事務局長	小田桐 農夫吉
市民生活部長	白戸 照夫	選挙管理委員会事務局長	佐藤 崇
健康福祉部長	三上 裕樹	—	—

○出席事務局職員

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	小山内 功治	主事	一戸 岬
次長補佐	清藤 哲彦	主事	小林 賢也
総務議事係長	田澤 亜紀	—	—

○議長
(福士 稔議員)

皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。携帯電話、タブレット等をお持ちの方は、音の出ないような操作をお願いいたします。

傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛をお願いいたします。

本定例会の開会中、報道関係者及び議会広報のため、議場内において撮影をすることを許可しておりますので、御了承願います。

暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。

タブレットを利用される際は、傍聴人の方々に誤解を与えない利用形態としていただくようお願いいたします。また、タブレット操作補助員として、議会事務局職員が議場内に待機しておりますので、操作にふぐあいがありましたら、挙手でお知らせいただければ随時対応いたします。

出席議員は16名で、定足数に達しております。

ただいまから、令和元年第3回平川市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番、中畑一二美議員及び4番、石田隆芳議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題とします。

去る8月30日、議会運営委員会を開催し、会期について協議しましたところ、配付した会期日程表(案)のとおり会期は本日5日から20日までの16日間に決定されました。

お諮りします。

議会運営委員会の決定のとおり、本定例会の会期は本日5日から20日までの16日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、会期は本日5日から20日までの16日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。

市長より、議案第78号から議案第119号、並びに報告第11号から第13号の合計45件が提出されました。

議案等の説明のため、市長、副市長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。

市長より、平成30年度平川市主要施策成果説明書の提出がありましたので、御精読願います。

監査委員より、平成31年4月分から令和元年6月分までの例月出納検

査報告書、財政援助団体監査の結果報告について、平成30年度平川市一般会計・特別会計・財産区一般会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書、平川市公営企業会計決算審査意見書、財政健全化審査意見書、経営健全化審査意見書の提出がありましたので、御報告いたします。

陳情第8号日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書の写しを配付しておりますので、御精読願います。

令和元年第2回定例会以降の議会の諸般事項報告書を配付しておりますので、御精読願います。

誠心会より会派内容変更届が届け出られましたので、御報告いたします。

議会運営委員会委員長より提出された、去る8月30日開催された令和元年第4回議会運営委員会において申し合わせしました事項について配付しておりますので、御精読願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4、議案上程及び提案理由説明に入ります。

議案第78号平川市印鑑条例の一部を改正する条例案から報告第13号平成30年度平川市学校給食センター特別会計継続費精算報告書についてまでの45件を一括議題とし、市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長登壇)

○市長
(長尾忠行)

平川市議会令和元年第3回定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の提案理由を御説明申し上げる前に、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、昨年に引き続き、平川市陸上競技場を会場に平川市スポーツデー、トップアスリート陸上教室を開催しましたが、御来場いただいた皆様を初め、開催に御尽力をいただいた関係各位に対し、心から感謝と御礼を申し上げます。

両イベントともに天候にも恵まれ、子供からお年寄りまで、笑顔があふれる中で、運動する姿を目にすることができました。

また、子供たちのスポーツ活動では、小学生のバレーボールやソフトテニス競技のほか、小・中学生のソフトボール競技において全国大会への出場を果たしており、子供たちの活躍に元気をもらったところであります。

今後とも、スポーツ環境の充実に努め、「スポーツで元気なまち」を目指してまいりたいと考えております。

次に、8月2日、3日に開催した平川ねぶたまつりではありますが、市内の29団体が勇ましく出陣し、2日間で約4万人の観客でにぎわったところであります。

また、8月14日には、平川あどの祭りが開催されましたが、当日は世

界一の扇ねふたを含めた8台のねふた運行のほか、多彩なステージイベントなどにより、約1万8,000人の方が会場を訪れ、こちらも大変なにぎわいを見せました。

市民の皆様を初め、関係各位の御協力に深く感謝を申し上げます。

農業関係では、例年にない少雨となり農作物の品質や収穫量への影響が懸念されております。

一方、旬を迎えている桃については、平年より小玉傾向ではありますが、甘味も強く、品質がよい仕上がりとなり、8月31日と9月1日の2日間開催されたひらかわフェスタ2019では、販売開始前から長蛇の列ができるなどの盛況ぶりで、改めて津軽の桃の人気の高さを感じております。

今後も、本市の魅力ある地域資源の連携と活用を図りつつ、より効果的な情報発信に努めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方にはなお一層の御理解、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、上程いたしました各議案の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思っております。

議案第78号平川市印鑑条例の一部を改正する条例案につきましては、住民基本台帳法施行令等の一部改正に伴い、旧氏の印鑑登録を可能としたほか、所要の改正を行うものであります。

議案第79号平川市税条例の一部を改正する条例案につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、個人市民税の非課税措置対象者の追加及び軽自動車税の環境性能割に関する税率の臨時的軽減措置に関する規定を改めるため提案するものであります。

議案第80号平川市手数料条例の一部を改正する条例案につきましては、住民基本台帳法の一部改正に伴い、除票記載事項証明手数料、除票の写し及び戸籍の附票の除票の写しの交付手数料を定めるものであります。

議案第81号平川市消防団条例の一部を改正する条例案につきましては、地方公務員法の一部改正に伴い消防団員の欠格条項の規定を改めるため提案するものであります。

議案第82号地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案は、地方公務員法及び地方自治法の一部改正により会計年度任用職員制度が創設されたことに伴い、給与等必要な事項を定めるため提案するものであります。

議案第83号定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結については、弘前圏域定住自立圏の新たな連携施策として、成年後見制度の広域対応及び移住・定住の促進を追加するものであります。

議案第84号東部辺地総合整備計画の変更につきましては、東部辺地総合整備計画に掲載した事業の事業費を変更するほか、新たに葛川葛川出口大川添線雪庇対策事業を追加するものであります。

議案第85号令和元年度平川市一般会計補正予算（第3号）案につきまして、その提案理由を御説明いたします。

歳入歳出それぞれ1億6,311万8,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ200億483万8,000円とするものであります。

今回の補正の主な特徴としましては、第1点目に4月人事異動による職員人件費の調整を行ったこと。第2点目には平川消防署碓ヶ関分署建設事業について、繰越明許費を設定したこと。第3点目には平川ねぶたコース整備事業について債務負担行為を設定したことなどであります。

まず、歳入の主なものであります。10月から自動車取得税が廃止され、新たに環境性能割が課税されることに伴い、1款市税では軽自動車税の環境性能割370万円を新規計上するとともに、8款自動車取得税交付金では10月以降の自動車取得税交付金を1,600万円減額し、これにかわる自動車税の環境性能割交付金1,230万円を新規計上しております。

2款地方譲与税では、今年度から新設される森林環境譲与税445万2,000円を新規計上しております。

14款国庫支出金では、保育料無償化の財源として子育てのための施設等利用給付交付金321万6,000円を新規計上し、生活保護の制度改正に係るシステム改修費の財源として生活困窮者就労準備支援事業費等補助金506万円を追加計上しております。

18款繰入金では、今回の補正で不足する一般財源として、財政調整基金繰入金8,800万3,000円を追加計上しております。

21款市債では、本庁舎建設事業3,890万円を追加計上しております。

一方、歳出であります。4月人事異動による職員人件費の調整分として、一般会計全体で1,134万2,000円を追加計上しております。

そのほか主なものとしまして、1款議会費では、議員報酬の改定により1,110万2,000円を追加計上しております。

2款総務費では、本庁舎建設事業として旧平川診療所既存杭撤去工事費など、合わせて5,500万円を新規計上しております。

3款民生費では、国の保育料無償化に伴い副食費相当分を市が負担することとして、施設型給付費1,085万4,000円を追加計上しております。

4款衛生費では、やすらぎ聖苑のトイレ改修工事費416万3,000円を新規計上しております。

6款農林水産業費では、唐竹中山間組合のスマート農業推進型事業が採択されたことに伴い、中山間地域直接支払交付金354万8,000円を追加計上したほか、民有林の経営管理計画を策定するため市内森林所有者への意向調査業務委託料399万3,000円を新規計上しております。

7款商工費では、商店街街路灯のLED化に係る補助金507万4,000円、平川ねぶたコース整備に係る電線地中化工事の補償金270万円を新規計上しております。

8款土木費では、側溝等整備工事費250万円、空家等解体撤去補助金

500万円を追加計上しております。

以上が、一般会計補正予算案の主な内容であります。

議案第86号令和元年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案については、歳入歳出それぞれ229万5,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ36億3,159万5,000円とするものであります。

補正の内容は、人件費の調整であります。

議案第87号令和元年度平川市介護保険特別会計補正予算（第2号）案については、歳入歳出それぞれ1億990万8,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ40億8,569万2,000円とするものであります。

補正の内容は、人件費の調整と前年度介護給付費負担金等の精算であります。

議案第88号令和元年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第1号）案については、歳入歳出それぞれ208万8,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ2億4,392万2,000円とするものであります。

補正の内容は、人件費の調整であります。

議案第89号令和元年度平川市学校給食センター特別会計補正予算（第1号）案については、歳入歳出それぞれ432万4,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ3億5,710万7,000円とするものであります。

補正の内容は、人件費の調整であります。

議案第90号令和元年度平川市水道事業会計補正予算（第1号）案については、収益的収入及び支出のうち、支出459万4,000円を追加するものであります。

補正の内容は、人件費の調整であります。

議案第91号令和元年度平川市下水道事業会計補正予算（第1号）案については、収益的収入及び支出のうち、支出202万3,000円を減額し、資本的収入及び支出のうち、支出1,610万円を追加するものであります。

補正の内容は、収益的支出については人事異動に伴う人件費の調整等によるものであり、資本的支出については汚水ます設置工事費等を追加するものであります。

議案第92号平成30年度平川市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第99号平成30年度平川市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてまでは、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定を求めるものであります。なお、決算額につきましては、千円単位での報告とさせていただきます。

まず、議案第92号平成30年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

歳入歳出予算総額213億5,008万4,000円に対し、歳入決算額196億471万2,000円、歳出決算額189億5,254万1,000円で、歳入歳出差引額は6億5,217万1,000円となりました。

翌年度への繰越財源が2億2,592万8,000円あることから、これを差し引き、実質収支額は4億2,624万3,000円となりました。

実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定により、財政調整基金に3億円を積み立てし、残額の1億2,624万3,000円は翌年度へ繰り越すことになりました。

次に、議案第93号平成30年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、御説明いたします。

歳入歳出予算総額36億8,666万9,000円に対し、歳入決算額36億2,378万9,000円、歳出決算額35億8,272万6,000円で、歳入歳出差引額4,106万3,000円が実質収支額となりました。

実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定により、国民健康保険財政調整基金に4,100万円を積み立てし、残額の6万3,000円は翌年度へ繰り越すことになりました。

次に、議案第94号平成30年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、御説明いたします。

歳入歳出予算総額39億3,546万4,000円に対し、歳入決算額38億3,026万4,000円、歳出決算額36億8,963万1,000円で、歳入歳出差引額1億4,063万3,000円が実質収支額となりました。

実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定により1億4,000万円を介護保険財政調整基金に積み立てし、残額の63万3,000円は翌年度へ繰り越すことになりました。

次に、議案第95号平成30年度平川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、御説明いたします。

歳入歳出予算総額2億9,099万9,000円に対し、歳入決算額2億7,899万8,000円、歳出決算額2億7,810万6,000円で、歳入歳出差引額89万2,000円が実質収支額となり、全額翌年度へ繰り越すことになりました。

次に、議案第96号平成30年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計歳入歳出決算認定について、御説明いたします。

歳入歳出予算総額2億9,149万6,000円に対し、歳入歳出決算額が2億7,170万2,000円となり、実質収支額が0円となりました。

次に、議案第97号平成30年度平川市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について、御説明いたします。

歳入歳出予算総額6億6,307万9,000円に対し、歳入歳出決算額が6億519万6,000円となり、実質収支額が0円となりました。

次に、議案第98号平成30年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について、御説明いたします。

歳入歳出予算総額1,094万2,000円に対し、歳入決算額1,097万円、歳出決算額628万4,000円で、歳入歳出差引額468万6,000円が実質収支額となりました。

実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定により、尾上地区住

宅団地温泉管理基金に468万3,000円を積み立てし、残額の3,000円は翌年度へ繰り越すことになりました。

次に、議案第99号平成30年度平川市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について、御説明いたします。

歳入歳出予算総額969万3,000円に対し、歳入歳出決算額が844万2,000円となり、実質収支額が0円となりました。

議案第100号平成30年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定については、平成30年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金2億1,285万7,640円のうち、減債積立金として135万円、建設改良積立金として2億1,150万7,640円積み立てるものとし、合わせて平成30年度本会計決算を議会の認定に付するために、提案するものであります。

経理の状況ですが、収益的収入及び支出では、事業収益が5億8,778万8,136円、事業費用が4億5,195万8,831円となり、税抜き額として1億1,572万9,419円が当年度純利益となりました。これに、平成30年度へ繰り越した平成29年度の未処分利益剰余金9,712万8,221円を加えた2億1,285万7,640円が、当年度末未処分利益剰余金となっております。

一方、資本的収入及び支出におきましては、収入の994万6,000円に対し、支出が1億1,002万9,942円となり、不足する1億8万3,942円は、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しております。

議案第101号平成30年度平川市下水道事業会計決算認定については、平成30年度本会計決算を議会の認定に付するために、提案するものであります。

経理の状況ですが、収益的収入及び支出では、事業収益が11億6,719万9,745円、事業費用が10億1,340万3,914円となり、税抜き額として1億4,079万5,806円の純利益となっております。

一方、資本的収入及び支出におきましては、収入の2億2,657万2,000円に対し、支出が6億9,226万1,979円となり、不足する4億6,568万9,979円は、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しております。

議案第102号平成30年度平川市広船財産区一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第118号平成30年度平川市碓ヶ関財産区一般会計歳入歳出決算認定についてまで、一括御説明いたします。

議案第102号平成30年度平川市広船財産区一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第118号平成30年度平川市碓ヶ関財産区一般会計歳入歳出決算認定については、歳入歳出差引額が0円となっておりますので、財産区ごとに歳入歳出決算の総額についてのみ、千円単位で御報告申し上げます。

議案第102号、広船財産区875万5,000円。

議案第103号、小和森財産区1,000円。

議案第104号、荒田財産区37万5,000円。
議案第105号、大坊財産区5,000円。
議案第106号、石郷財産区133万4,000円。
議案第107号、岩館財産区77万9,000円。
議案第108号、柏木町財産区3,000円。
議案第109号、大字大光寺財産区10万4,000円。
議案第110号、平田森財産区1万円。
議案第111号、新尾崎財産区185万9,000円。
議案第112号、新館財産区2万7,000円。
議案第113号、沖館財産区1万7,000円。
議案第114号、葛川財産区1万7,000円。
議案第115号、吹上・高畑財産区9,000円。
議案第116号、原田財産区3,000円。
議案第117号、館田財産区0円。
議案第118号、碓ヶ関財産区10万6,000円となりました。

次に、議案第119号平成30年度平川市町居財産区一般会計歳入歳出決算認定については、歳入歳出予算総額208万7,000円に対し、歳入決算額208万5,000円、歳出決算額196万7,000円で、歳入歳出差引額11万8,000円が実質収支額となり、全額翌年度へ繰り越すことになりました。

以上が、平成30年度の各会計の歳入歳出決算の認定の概要であります。

報告第11号平成30年度平川市健全化判断比率について、御報告いたします。

この報告内容につきましては、平成30年度決算により、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標の総称であります健全化判断比率並びにその算定の基礎となります事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を得ましたので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき今定例会に報告するものであります。

その内容でございますが、4指標とも財政的に健全である旨、御報告をいたします。

報告第12号平成30年度平川市資金不足比率について、御報告いたします。

この報告内容につきましては、平成30年度の公営企業の決算により、資金不足比率並びにその算定の基礎となります事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を得ましたので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき今定例会に報告するものであります。

その内容でございますが、水道事業会計、下水道事業会計及び簡易水道特別会計については、資金不足はなく健全である旨、御報告をいたします。

報告第13号平成30年度平川市学校給食センター特別会計継続費精算報告書について、御報告いたします。

この報告内容につきましては、平成28年度から平成30年度まで継続費を設定して進めてまいりました平賀学校給食センター増改築事業が終了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づき今定例会に報告するものであります。

以上が本日提出いたしました各議案の概要であります。細部につきましては、議事の進行に伴い御質問に応じ、本職を初め関係者からそれぞれ御説明申し上げたいと思います。

議員の皆様には、慎重御審議の上、原案どおり御議決並びに御承認を賜りますようお願いを申し上げ、議案の説明を終わらせていただきます。

(市長降壇)

○議長

以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第5、決算特別委員会の設置及び委員長・副委員長の選任を議題とします。

本定例会に平成30年度の各会計の決算認定案件が提案されましたので、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、決算状況について審査することを目的に、16人の全議員をもって構成する決算特別委員会を設置したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、平成30年度の各会計の決算認定案件を審査することを目的に、16人の全議員をもって構成する決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において16人の全議員を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました16人の全議員を決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

次に、決算特別委員会の委員長及び副委員長の互選方法についてお諮りします。

会議規則第126条第5項の規定に準じ、この場で議長より委員長、副委員長を指名推選することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員長及び副委員長の選任方法は議長が指

- 名推選することに決しました。
- それでは、決算特別委員会の委員長に15番、工藤竹雄議員、副委員長に9番、佐藤 保議員を指名推選いたします。
- これに御異議ありませんか。
- (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認め、議員全員の同意があったものとして、両氏を当選人とします。
- 決算特別委員会委員長及び副委員長の就任承諾の挨拶を求めます。
- 初めに、工藤竹雄委員長、登壇願います。
- (決算特別委員会委員長登壇)
- 決算特別委員会委員長 (工藤竹雄議員) ただいま、決算特別委員会が設置され、議長より委員長に御指名いただきました工藤竹雄でございます。
- 御承知のとおり、決算審査は議会が承認した予算について適切に予算執行されたのかどうか、議会における予算審議の趣旨が生かされたのかどうか、また、その効果について審査する極めて重要な委員会でございます。
- 委員各位には慎重なる審査と、理事者におかれましては明快な答弁をお願いいたします。
- 限られた審査期間ですので、効率的に委員会が運営されますように、委員各位の御理解と御協力をお願いいたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。
- (決算特別委員会委員長降壇)
- 議長 次に、佐藤 保副委員長、登壇願います。
- (決算特別委員会副委員長登壇)
- 決算特別委員会副委員長 (佐藤 保議員) ただいま、決算特別委員会副委員長に御指名いただきました佐藤 保でございます。
- 微力でございますが、工藤竹雄委員長の補佐として、円滑な議事運営に努めてさせていただきます。
- 皆様の御協力よろしくお願い申し上げます。よろしく申し上げます。どうもありがとうございました。
- (決算特別委員会副委員長降壇)
- 議長 日程第6、議員の派遣について議題とします。
- 地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、議員派遣第1号及び議員派遣第2号の2件について、会議規則第35条の規定により、一括議題としたいと思っております。
- これに御異議ありませんか。
- (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。
- よって、議員派遣第1号及び議員派遣第2号の2件について、一括議題といたします。

○議長

お諮りします。

議員派遣第1号及び議員派遣第2号のとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議員派遣第1号及び議員派遣第2号については、議員を派遣することに決定いたしました。

ただいま可決されました議員派遣について、変更の申し出が出された場合は、その取り扱いを議長に一任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいま可決されました議員派遣について、変更の申し出が出された場合は、その取り扱いを議長に一任することに決定しました。

日程第7、議案付託に入ります。

提出議案目録及び委員会付託一覧表(案)について、配付しておりますので御参照願います。

議案第78号平川市印鑑条例の一部を改正する条例案から議案第91号令和元年度平川市下水道事業会計補正予算(第1号)案までの14件を一括議題とし、これより質疑に入ります。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

齋藤律子議員。

○16番

(齋藤律子議員)

議案第85号令和元年度平川市一般会計補正予算(第3号)案についてお尋ねをいたします。

55ページ、15款県支出金第2項県補助金8目教育費県補助金2節エネルギー教育支援事業費補助金129万9,000円。この内容についてお知らせください。

○議長

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長

内容について齋藤議員にお答えします。

(對馬謙二)

小・中学校における教育の充実を目的として……。

○教育委員会事務局長

(「もう少し大きい声でお願いします」と呼ぶ者あり)

(對馬謙二)

小・中学校におけるエネルギー教育の充実を目的とした事業でございまして、竹館小学校で行う授業の中身になってございます。

○議長

齋藤律子議員。

○16番

(齋藤律子議員)

小・中学校と言いましたが、この補助金は小・中学校ですが、平川市では小学校で使うということになるのですか。ちょっと不明なので、もう一度お尋ねをします。

○議長
○教育委員会事務局長
(對馬謙二)

そして、その内容。どういう教育。支援事業費補助金となっていますので、竹館小学校で使うということでしたが、その内容についてもお知らせください。

教育委員会事務局長。

竹館小学校のほかにもございまして、資料のほう今持ってきていませんでしたので、後ほど御回答したいと思いますのでよろしくお願ひします。

○議長

ほかに質疑ありませんか。

齋藤律子議員。

○16番
(齋藤律子議員)

同じく議案第85号です。

76ページ、6款農林水産業費13節委託料、ため池マップ作成業務委託料9万9,000円。この目的と委託先などお知らせください。

○議長

経済部長。

○経済部長
(大湯幸男)

齋藤律子議員御質問のため池マップ作成業務委託料、9万9,000円についてお答えをいたします。

平成30年7月の西日本豪雨により全国各地で多くのため池が崩壊しました。このことから国のほうで各市町村にあるため池について調査して危険を伴うところについては貯水量、あるいは利用量。これについてマップを作成してくださいという指示がございました。

9万9,000円の内訳でございます。1カ所1万1,000円掛ける9カ所のため池を、平川市では防災重点ため池ということで指定してございます。その分につきまして、マップを作成すると。

委託先ということでございますけれども、まだ正式に決まってはございません。よろしくお願ひします。

○議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

議案第78号から議案第91号までの14件を、配付しております委員会付託一覧表(案)のとおり、各常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第78号から議案第91号までの14件は、委員会付託一覧表(案)のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第8、議案第92号から議案第119号までの28件は、平成30年度各会計の決算認定案件であります。

お諮りします。

平成30年度の各会計の決算認定案件であります、議案第92号から議案

第119号までの28件を決算特別委員会に付託することに、御異議ありませんか。

○議長

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第92号から議案第119号までの28件は、決算特別委員会に付託すること決定いたしました。

日程第9、報告案件に入ります。

報告第11号平成30年度平川市健全化判断比率について、報告第12号平成30年度平川市資金不足比率について、報告第13号平成30年度平川市学校給食センター特別会計継続費精算報告書についての3件を一括議題といたします。

報告内容については先ほど市長から説明がありましたので、報告第11号は地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項、報告第12号は同法第22条第1項、報告第13号は地方自治法施行令第145条第2項の各規定により、報告のみで終わります。

次に、お諮りします。

6日は議案熟考のため、9日は常任委員会開催のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、6日、9日は本会議を休会とすることに決定しました。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長
(對馬謙二)

先ほど、齋藤律子議員の質問で後ほどということの内容についての説明をいたします。

事業の中身については、備品購入費でございまして、電気エネルギーの実験ボックスということの中身でございます。

実施する学校については、金田小学校、松崎小学校、竹館小学校の3校となっておりますので、よろしく申し上げます。

○議長

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、10日午前10時開議とし、その日は一般質問を予定しております。

本日はこれをもって散会します。

午前11時07分 散会